

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

令和2年8月29日

(令和3年8月30日改訂)

東京都高体連ラグビーフットボール専門部

1. ラグビーフットボール専門部の都高体連主催大会の開催に当たっての基本的考え方

- ① 学校教育活動が継続され、大会参加に向けた部活動の練習が実施されている。
- ② 参加校は、学校長の責任の下、参加生徒の健康観察及び保護者の内諾を得ることとする。
- ③ 大会は当面の間、原則として無観客の開催とする。
- ④ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合は、このガイドラインの限りではない。

2. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項

- ① 大会等における新型コロナウイルス感染防止策について、対策事項を適切に遂行管理する責任者を会場ごとに配置する。また、参加校は参加者に対策を遵守させる責任者を配置する。
- ② 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、参加校へ徹底させる。
- ③ 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する。
- ④ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、少なくとも1ヶ月以上保存しておく。
- ⑤ 大会に参加する全ての者(選手・顧問・役員等会場内に入る者)は、競技中以外はマスクを着用する。
※但し、熱中症の恐れがある場合はマスクを外させ、こまめな水分補給に留意すること。
- ⑥ 専門部内で、予め緊急時の連絡体制を確認しておく。

2) 大会参加校が遵守すべき事項

- ① 参加校は、当日入場するスタッフの中から当該学校等の参加者における感染防止対策の責任者を配置する。
- ② 選手、顧問が以下の事項に該当する場合は、参加校の責任において、速やかに医療機関等への相談・受診を行い、かつ検査を受けた上で当該生徒の大会参加の可否を判断する。(大会当日に書面で確認を行う)
※選手は「個人チェックシート」を各顧問に、顧問は「大会参加チェックリスト」を受付へ提出する。
「大会参加チェックリスト」の提出がない場合は大会への参加は認めない。
ア 体調がよくない場合(例:平熱より1度以上高い発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や、会話をする際にはマスクを着用する。
但し、熱中症の恐れがある場合はマスクを外させ、こまめな水分補給に留意すること)
- ④ こまめな手洗い、又はアルコール等による手指消毒を実施する。
- ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑥ 会場内では、大きな声での会話や応援等をしない。
- ⑦ 会場内における飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする。
- ⑧ 生徒の飲食は、参加校の責任において喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。
- ⑨ 感染防止のために、主催者が決めたその他の措置の遵守、また主催者の指示に従う。
- ⑩ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門部事務局に対して速やかに濃厚接触者

の有無等について報告を行う。

- ⑪ 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させないこと。
- ⑫ 感染者発生時における連絡体制に万全を期すため、当面の間、無観客で開催する。
- ⑬ 密を避けるため、敷地内に入場できる選手は、
当日の試合に登録する25名、補助生徒(高校生、ボールパーソン、マネージャー等)5名とし、必ずビブスを着用する。
ウォーターボーイはリザーブ選手が行ってもよいものとする。
スタッフについては、単独チームはスタッフ(引率責任者・感染防止対策責任者、監督、コーチ等)4名、タッチジャッジ1名、セーフティアシスタント1名、チームドクター1名の計7名までとし、合同チームはスタッフ(引率責任者監督、コーチ等)各校1名とチームで2名、タッチジャッジ1名、セーフティアシスタント1名、チームドクター1名までとする。
(例:4校の合同チームは引率責任者含めスタッフ6名に、T.J、S.A、チームDr.の計9名まで)
- ⑭ 手洗い用の石鹸、消毒用アルコール等は各チームでも用意すること。

3) 会場で準備すべき事項

- ① 会場内のソーシャルディスタンスについて
会場での通路や階段においての接触を避けるため、一定の距離をとる。
- ② 手洗い場所・洗面所
 - ア 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
 - イ 「手洗いは石鹸を使って30秒以上」等の掲示をする。
 - ウ 参加者には、手洗い後に手を拭くための「マイタオル」を用意させる。
 - エ 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意する。
 - オ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示をし、徹底する。
- ③ 会場出入口・本部・各ベンチ
会場入口、本部、ベンチには、手指消毒剤を設置する。
- ④ 選手・役員席、更衣室、休憩・待機(飲食)スペース
 - ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
 - イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室(着席)する者の数を制限する等の措置を講じる。

4) 会場内における環境衛生管理

- ① 会場内で複数の参加者が触れると考えられる共用箇所、用具(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス、競技会場内におけるマットやフロアー、ベンチ、競技で使用するボール、水洗トイレのレバー、等)については、定期的に消毒を行う。
- ② 屋内施設を使用する際は、換気設備を適切に運転し、換気扇を常に回し、十分な換気を行う。
- ③ 控室等を使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。
- ④ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛った上で持ち帰らせる。
- ⑤ ゴミを回収する際には、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

5) 会場への移動について

- ① 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控える。
- ② 会場(自宅)到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗う。

6) 競技上の留意点

- ① 唾や痰をはかない、ドリンクの回し飲みはしないことを徹底させる。
- ② 手洗い後に手を拭くための「マイタオル」を持参する。
(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないこと、また、タオルは共用しないこと)

- ③ 共用の競技用具を使用する場合は、使用前後には手洗いを行い、使用中には顔をできるだけ触らないこと。
- ④ 近距離での会話や発声などの密接場面を極力つぐらない。
- ⑤ 握手、手をたたく(ハイタッチ)、抱き合う等の行為は、原則禁止とする。

7) 参加選手が遵守すべき事項

- ① 大会当日は出発前に自宅にて検温・健康観察を行い、以下の事項に該当する場合は、顧問に連絡して参加を見合わせる。(当日会場にて書面で確認を行う。)
- ア 体調がよくない場合(例: 平熱より1度以上高い発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参する。
(会場への移動時や受付、更衣時等、競技を行っていない際や会話をする際には マスクを着用すること、但し、熱中症の恐れがある場合はマスクを外させ、こまめな水分補給に留意する。)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
(会場入場前、共用の競技用具を使用する前後、競技終了後、用便後、飲食前後には必ず手洗いを行う。)
- ④ 他の選手、役員等との距離(できるだけ1m以上)を確保する。
- ⑤ 会場で大きな声で応援等をしない。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、および主催者の指示に従う。
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、顧問を通じて専門部事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
- ⑧ 試合前後のミーティングにおいても、3つの密を避ける。

8) 選手又は部顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

- ① 大会(試合)前日まで
- ア 当該選手又は顧問と、濃厚接触者と特定された者(又は特定される可能性がある者)で大会当日に登校を許可されていない者の出場は認めない。
※参加予定の選手、顧問は大会(試合)前2週間における行動履歴を記録しておくこと。
- ② 大会(試合)当日
- ア 会場で発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい帰宅させる。
なお、少なくとも下記のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ医療機関等に電話などで相談するよう、指導する。
- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい者※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者
- 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
※ 症状が4日以上続く場合は必ず相談。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談。
解熱剤などを飲み続けなければならない者も同様とする。(厚生労働省ホームページから引用)
- イ 体調不良者本人からの聴取等により、当日下午記内容にて接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させる。
 - ・当日対面して一緒に食事をした
 - ・会場まで自家用車に同乗して来た
- ウ 上記アによって帰宅した者については、家庭にて健康観察を行い、医療機関等への相談・受診を行いかつ検査を受けた上で当該生徒の大会参加の可否を判断する。

エ 上記イによって帰宅した者については、家庭にて健康観察を行い、医療機関等への相談・受診を行いかつ検査を受けた上で当該生徒の大会参加の可否を判断する。

③ 大会(試合)終了後

ア 大会(試合)終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに顧問に濃厚接触者の有無等について報告するよう指導しておく。

イ 上記アの報告を受けた顧問は、速やかに所属する学校に報告するとともに、専門部事務局に報告する。

ウ 上記イの報告を受けた専門部事務局は、速やかに東京都高体連事務局に報告し、その後の対応について協議する。

エ 感染者が発生した場合、各顧問は、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、選手に対して適切に指導をし、徹底させる。

9) その他

上記内容のほか、各競技団体等が示す「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」や会場施設管理者が定めた感染防止対策措置の内容も確認し、遵守すること。